新潟市教育相談センター
新潟市特別支援教育
サポートセンターだより

もえぎ

第　121　号
令和６年７月２９日
新潟市教育相談センター
新潟市特別支援教育サポートセンター
新潟市中央区西大畑町458番地1

今、大切にしていること

教育相談部主任　**西野　晃司**

看護実習の基本的な態度として「傾聴」を大切にしていることを聞いたことがあります。傾聴が、患者との人間関係を築く上で重要な「共感、受容、尊重」の前ステップだと重視されているそうです。また、患者の精神安定にもつながり、看護において大切な１つの役割を担っています。

傾聴という言葉をここ数年、教育に関する環境でも聞かれることが多くなりました。また、使っている人も多いことでしょう。何となく穏やかな雰囲気のする言葉です。では、一体どんな「聴き方」なのでしょうか。

傾聴とは、「相手の感情をそっくりそのまま受け止める」話の聴き方のことを言い、「聴く」には目、耳、心を素直に相手に傾けるという意味があります。ここで大切なのは、この３つの全てを相手に向けて、「ずいぶん強がっているけれど、張りのない声だから、不安や緊張を抱えているかもしれない」「うざい！だまれ！と大声で怒っているけれど、背を向けたのは寂しいのかもしれない」など、こちらも心を動かしながら話を聴くことです。しかし私たち大人は、相手を大切に思うほど「役に立ちたい、何か伝えたい」と責任感が働き、話すことに意識を向けてしまいがちです。この意識が聴く側の立場を忘れさせ、傾聴を失敗へと導いてしまいます。

私は、相談相手の話を聴いているつもりでも内容に気を取られ、「相手のためになるアドバイスをしないと」と、思考が働いてしまうことがあります。自分の思考を優先すると「こうしてほしい」という気持ちが言葉になり、話の途中でも助言してしまいます。これでは「気持ちを分かってほしい」という相手の期待に応えられず、相談者は心を開くことはありません。相談の場面では、「これだけは伝えたい」という思いは一旦脇に置き、「何を伝えるかは話を全て聴いた上で考えよう」とゆったりとした姿勢で相手と向き合うことを心掛けたいと思っています。きちんと傾聴するには、相手が思いを最後まで話すことを待つことが大切だと感じているからです。

話を聴く行為には、相手を勇気づける効果もあります。相談を重ねる中で、私も「なるほど」「うん、うん」という受容の言葉だけでなく、「辛かったね」「うれしかったね」という相手の今の気持ちに共感する言葉をスムーズに言えるようになってきました。相談者は、安心感のあるコミュニケーションにより、もつれた思考が整理整頓されて新たな気付きが生まれたり、気持ちが癒されたりすることで、心がすっきりすることがあるようです。

先日、相談者に何のアドバイスも案内もできていないのに、「話を聴いてくれてとてもうれしかったです。ありがとうございました。また来ます。」とお帰りの前に言っていただきました。そんな話の聴き方が今後もできたらよいなと思っています。

令和６年度「教育相談研究会」のお知らせ

当センターでは、「今、求められている子どもへの支援」を研究主題に、毎年、研究会を開催しています。

昨年度は、「教育相談」、「適応指導教室」の２分科会を設定し、以下のテーマで不登校児童生徒に対してどのような支援が必要なのか、センターでの支援をもとに提案しました。

第１分科会　教育相談
「不登校を防ぐための教育相談の役割
～つながる関係づくり～」

第２分科会　適応指導教室
「心の居場所をつくる支援のあり方」

新型コロナウイルス感染症が５類となり、対面での研究会を開催しました。学校の先生方をはじめ、関係機関の皆様と、グループワークを通して不登校支援のあり方を考えました。

今年度は、それぞれの分科会を設けずに、不登校の課題と支援方法について、以下の内容で研究会を開催します。参加者の皆様と一緒に考えていきたいと思いますので、奮ってご参加ください。

Ｒ６研究会副題
「今見えてくる、不登校の課題と支援のあり方
～居場所づくりから関係づくりへ」

＜研究会アドバイザー＞
新潟大学　助教　横山　仁史　様
＜開催日時＞　令和6年11月20日（水）14時00分～16時30分
＜会　　場＞　新潟市教育相談センター

学校復帰を含めた社会的自立に向けた支援方法について一緒に考えませんか。

詳細につきましては、９月上旬にC4thでご案内いたします。案内に従ってお申込みください。

令和５年度 相談集計特集

教育相談センターと各区（北・江南・秋葉・南・西蒲）教育相談室では、児童生徒及び保護者への相談支援として「来所相談」「子ども支援室」「訪問教育相談」を行っています。「夜間『学習・進路相談室』」「いじめＳＯＳ電話相談」は教育相談センターのみで行っています。この度、令和５年度の相談状況がまとまりましたのでお伝えします。

１　年間相談受理件数は560件と増加

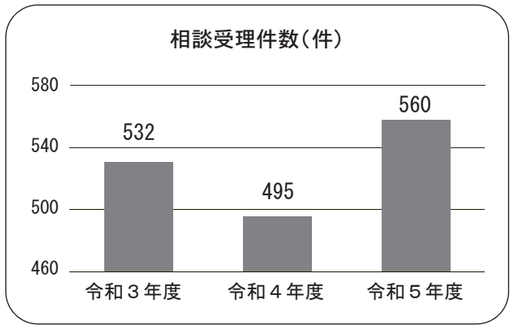

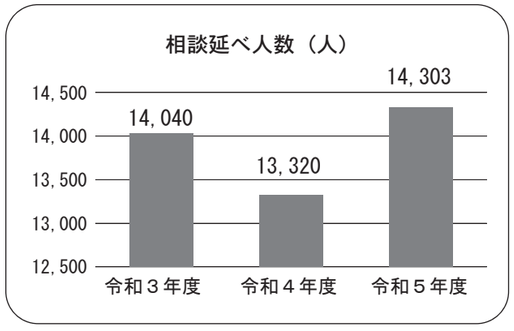

相談受理件数とは、「来所相談」と「訪問教育相談」の受付件数です。年間で何回相談しても１人の相談者は１件として集計しています。相談延べ人数は、実際に相談した人の総計です。令和５年度は相談受理件数と相談延べ人数共に増加に転じました。新型コロナ感染症の５類移行による本格的な学校・社会活動の再開により、周囲と関わる機会が増えたことから、相談も増加したと考えられます。

２　学年別では中学生が全体の54％

令和５年度相談受理件数を学年別で見ると、中学生は合計302名で、全体の約54％を占めました。中学生が多くなるのは、例年の特徴でもあります。小学校においては、低学年が増加しました。今年度以降も注視すべき事象として捉えています。

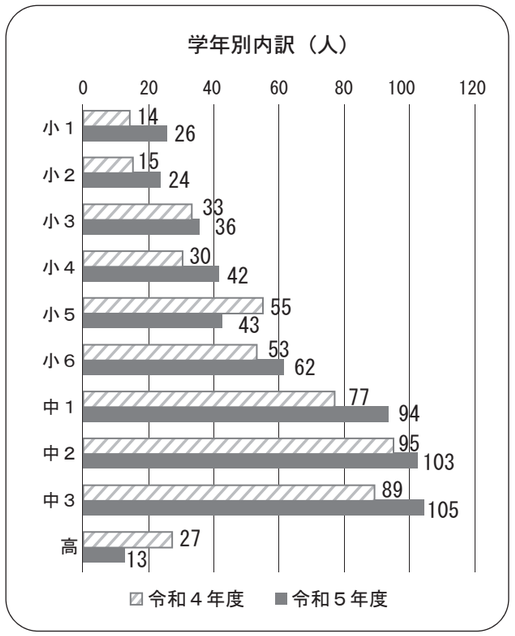

３　主訴別内訳では不登校が85％

主訴別では「不登校」が圧倒的に多く、受理件数全体の85％を占めています。また、主訴が不登校ではないものの、情緒不安や集団不適応が原因で不登校状態になっているものを含めると、90％が不登校ということになります。当センターの主な業務の一つが不登校支援であることが、この数字からもお分かりいただけることと思います。主訴は不登校といっても、その背景には他の悩みがいくつも絡まっていることがあります。相談者の話を丁寧に聴いていくと、友人関係、集団不適応、進路・学業、家庭環境・親子関係、学校不信など、悩みは様々です。全体像をしっかりと捉えながら、相談者に寄り添った相談・支援を行うように努めています。

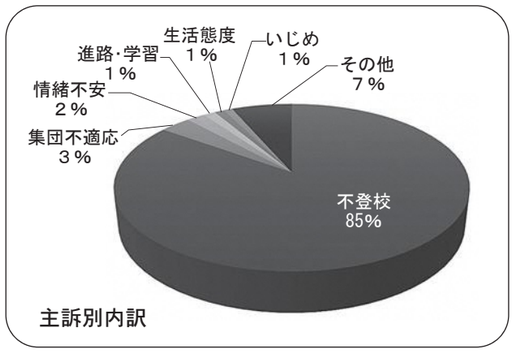

４　支援方法別延べ人数の推移

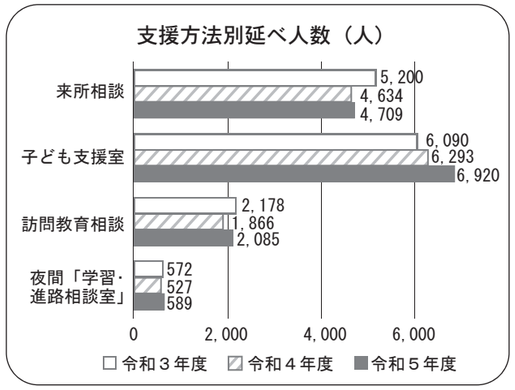

相談延べ人数を支援方法別で確認してみました。

子ども支援室と夜間「学習・進路相談室」のように、通室する児童生徒に対人関係や学習面などを直接支援することが当センターの業務の特徴です。

令和４年度と５年度の来所相談はほぼ同数でした。しかし、令和５年度は子ども支援室と夜間「学習・進路相談室」の支援が増加しました。令和５年度は、直接支援する場へと効果的に繋ぐことができた結果と捉えています。

訪問教育相談はアウトリーチ型支援（出向いての支援）を行っています。自ら家から出ることが難しい児童生徒を、社会や学校に繋ぐための支援に努めています。令和５年度は増加に転じました。訪問教育相談員が回数を重ねて足を運び、児童生徒と対面できるよう努めていることが分かります。

５　令和５年度再登校調査について

ここで扱う「再登校」とは、前述の支援方法の利用前後を比較したときに、学校に登校した日（別室や放課後などを含む）が増えていることをいいます。昨年度１月時点において、子ども支援室には143名の通室生がいました。そのうちの83％にあたる119名が再登校できました。当センターや各区教育相談室の子ども支援室の利用をきっかけに、児童生徒が心のエネルギーを蓄え、前に進み出す機会が増えています。

訪問教育相談は、54名の利用がありました。そのうちの43％にあたる23名が「再登校」へ、35％にあたる19名が子ども支援室に繋がるなど進展が見られました。

６　一般電話相談は引き続き増加傾向

一般電話相談は増加傾向が続いています。いじめＳＯＳ電話相談も令和５年度は200件（令和４年度132件）と急増しました。不登校以外にも、いじめや自殺、近年急増しているＳＮＳ関連のトラブルなど、青少年に関する心配事が社会でも話題に上ることが影響しているようです。

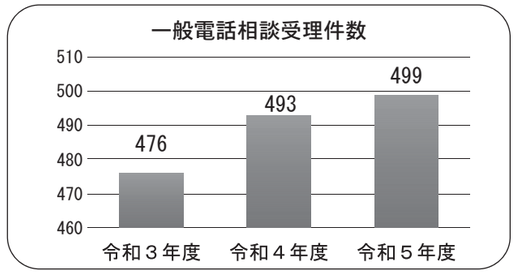

ご相談ください

教育相談センターは、困っている児童生徒や保護者の皆様に寄り添い、問題の解決に向けた「伴走者」となれることを目指しています。また、当センターが教育のセーフティーネット機関として、より一層信頼され、安心してご利用いただけるよう、職員一人一人の相談対応力を絶えず高めていく必要があります。そのため、研修を県内複数大学と連携しながら年間を通じて計画的に実施しています。

困ったことがありましたら、お一人で悩まずに、当センターや各区教育相談室にご相談ください。

大学・市教委連携教育相談事業

教育相談部副主任　**庄司　宗由**

教育相談センターの職員や各区教育相談室職員が、新潟大学と新潟青陵大学の先生方に御協力いただきながら、「相談内容に関する専門的な指導・助言を受け、教育相談及び子ども支援などに関する資質の向上を図る」ために行っている『大学・市教委連携教育相談事業』は、41年目を迎えました。

昨年度は、講義（6回）、事例検討会（14回）、研究会指導（3回）など、専門的な立場からご指導やご助言をいただきました。

今年度も、教育相談で最も大切な『見立てと傾聴』、最近の相談ケースに多くなっている『不適切な行動の理解』、『発達障害と学びの困難さ』などの講義や事例検討会、研究会などを通して学びを深めます。

今後も、来所者へのより良い支援に生かしていけるように、職員一同、努めてまいります。

～ご協力いただいている大学の先生方～

＜新潟青陵大学＞
- 教　授　伊藤真理子 先生
- 教　授　浅田　剛正 先生
- 准教授　佐藤　修哉 先生
- 准教授　小林　　智 先生
- 助　教　小林　大介 先生

＜新潟大学＞
- 教　授　神村　栄一 先生
- 教　授　有川　宏幸 先生
- 教　授　村中　智彦 先生
- 准教授　田中　恒彦 先生
- 准教授　入山満恵子 先生
- 准教授　佐藤　友哉 先生
- 助　教　横山　仁史 先生

訪問教育相談ってなあに？

訪問教育相談部主任　**小林　光久**

家から出られず、苦しんでいる子どもがいます。家から出たくない子どもがいます。学校という枠に戸惑いながら、どうしていいか分からない親や子どもがいます。得体のしれないものに恐れを抱いている子どもがいます。

何とかしたい、何とか子どもとつながりたいと願っている学校。いろいろ手を尽くし思い悩んでいる学校。複雑な状況が絡まり、対策が見出せないでいる関係機関。

ぜひ、お手伝いさせてください。

訪問教育相談は、『不登校の児童生徒を対象に家庭等を訪問し、相談を通しながら、学校生活への復帰を含めた社会的自立への支援』を目的とします。

先生方、保護者に声を掛けて紹介してください。

関係機関の皆様、支援策の１つとして学校に提案してみてください。

正式手続きのいらない、電話１本ですぐに対応できる「お試し訪問」という制度もあります。

子どもの気持ちに寄り添いながら、「心のエネルギー」をためられるように、家庭と学校とともに支援方法を考えながら、訪問教育相談を進めてまいります。

心理部

― 居場所探しのお手伝い ―

心理部主任　**太田　康文**

教育相談センターに心理職が勤務していることをご存じない方も多いかもしれません。センターでは心理検査は実施しておらず、カウンセリングを行っている訳でもないため、あまり心理職であることを前面に出す場面が少ないからです。

心理職の仕事を少し紹介すると、電話・来所相談に応じることはもちろんですが、新規相談の支援方針を決める受理会議（カンファレンス）に参加し、専門職の視点で本人のつまずきや、強みになりそうなところを見立て、職員と共有します。特に小学校低学年の児童は自分の気持ちや置かれている状況を言語化することが難しいため、心理職が見立てをサポートすることでケースの理解が深まる場合があります。また、教育相談センターではすべての職員が電話相談に対応するため、基本的なスキルを身に付けている必要があります。そのため、職員を対象に研修を行い、職員全体のスキル向上に寄与することも心理部に期待される役割の一つです。

この春、書店を訪れたときに『あなたがあなたであるためなら、そこから逃げていいんだよ。小学５年生の「居場所探し」が始まる。』という言葉が目に飛び込んできました。村山由佳著『雪のなまえ』徳間書店（文庫）、2023.12の帯に書かれていたフレーズで、私がセンターに来所する相談者に伝えたい言葉と重なり、購入するとすぐに読み終えてしまいました。

不登校になった小学５年生の女の子とその家族の物語で、主人公雪乃の不登校をきっかけに、まずは父と母が大きく生活を変える決断をするところから物語が動き出します。雪乃は新しい環境で祖父母たちに見守られながら、父や母のまっすぐに仕事に取り組む姿を見て過ごしますが、自分はただ待っているだけだと気づき…。

雪乃の居場所探しの顛末は小説をお読みいただきたいと思いますが、センターに来所する児童生徒も居場所探しに悩み、傷ついた子どもたちだと感じます。心理専門職として、子どものありのままを認め、寄り添い、教育相談センターが次の一歩を踏み出すまでの居場所になれるよう、心理専門職の知見を生かしたお手伝いができればと思います。

「まぁ～いっかの会」

教育相談センター・各区教育相談室の通室生保護者や来所相談に来ている保護者が集い、日頃思っていることを自由に話し合う会です。申込不要で出入り自由です。お気軽にご参加ください。

【今後の予定】※いずれも，13:30～15:00
- **９月５日（木）　東区プラザ（ぐみの木教室 東区分室）**
- **11月14日（木）　教育相談センター**
- **１月16日（木）　教育相談センター**